

金融犯罪への対応について

■預金等の不正な払戻し等への対応について

盗難通帳やキャッシュカードの偽造・盗難による預金の不正引出しや、インターネットバンキングによる不正払戻し等の金融犯罪が増加しております。

当金庫では、このような犯罪によってお客さまの大切なご預金が不正に引き出されることが無いように様々な対策を実施しておりますが、万一、個人のお客さまのご預金が盗難通帳やキャッシュカードの偽造・盗難により不正に引き出された場合やインターネットバンキングによる不正払戻しがあった場合、原則として補償の対象とさせていただきます。

〈通帳・印鑑・キャッシュカードの紛失、カード犯罪にあわれた場合の連絡先〉

平 日	AM8:45~PM5:10	お取引の本・支店 または しんきんサービスセンター：0120-561-633
	PM5:10~AM8:45	しんきんサービスセンター：0120-561-633 または：03-6433-2062
土・日・祝日	24 時間	しんきんサービスセンター：0120-561-633 または：03-6433-2062

■「振り込め詐欺等特殊詐欺」への対応について

家族や近親者等を騙った「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」等様々な手口の「振り込め詐欺等特殊詐欺」が増加しております。

当金庫は、お客さまへの声掛けを積極的に行うなど、防止に向けた取組みを強化しておりますが、「振り込め詐欺救済法」の施行により、当金庫の口座へ入金された被害者への窓口を設置しております。

お問い合わせ先 目黒信用金庫・業務部業務課 03-3719-0116

「振り込め詐欺救済法」の詳細については、

当金庫ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/meguro/oshirase/furikomesagi.html> または

預金保険機構ホームページ <https://furikomesagi.dic.go.jp/> をご覧ください。

■「サイバー攻撃」への対応について

近年、大手企業のみならず、中小企業や個人の方々を狙ったサイバー犯罪が多発しております。適切な対策がないままサイバー攻撃にあうと、不正アクセスや身代金要求、情報漏えい等による取引先からの信用失墜等、あらゆる被害が想定されます。このような事態を招かないよう、日頃から十分なサイバーセキュリティの対策をお願いします。

万が一被害にあってしまったら、すぐに警察に連絡してください。

